

令和7年度 消防設備士試験案内

問い合わせ先及び
郵送による申請先

(一財) 消防試験研究センター栃木県支部
〒320-0032 宇都宮市昭和1-2-16
栃木県自治会館1階
電話 028-624-1022 FAX028-624-1658

試験当日の注意事項

- 1 試験会場には、定められた様式の写真を貼った受験票を必ず持参してください。
※写真が貼られていない場合は、受験できません。
写真についての詳細は、2ページを参照してください。
※受験票が届かなかった場合は、(一財) 消防試験研究センター栃木県支部にその旨の連絡を済ませ、写真を忘れずに持参すること。
- 2 上履きを持参してください。
- 3 試験会場は禁煙、車の乗入れも厳禁です。
トラブルの発生した場合は、退場を命ずることがあります。
- 4 試験開始30分前に入室してください。試験監督員から試験における注意事項の説明があります。
- 5 試験室では携帯電話の電源を切ってカバン等にしまってください。腕時計も外してカバン等にしまってください。電源を切っても作動する機能のものは、アラーム等の音が発生しないようにしておいてください。
- 6 試験会場には、試験に関する電話照会をしないでください。
- 7 試験会場周辺での試験に関する有料サービス等は、(一財) 消防試験研究センター栃木県支部とは一切関係がありません。
- 8 事故等により会場や日程を変更する場合には、栃木県支部からの緊急情報又は重要なお知らせとしてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始の2時間前までに掲載します。

なお、**栃木放送FM(CRT-FM)【宇都宮(94.1MHz)、足利(91.1MHz)、葛生・今市・塩原(93.4MHz)】**で、**試験当日の午前7時8分頃、試験変更の有無にかかわらず放送します。**

試験案内は最後までよく読み、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。

申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとさせていただきます。



(一財)消防試験研究センター 栃木県支部

[https:// www.shoubo-shiken.or.jp/branch/09totigi/](https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/09totigi/)



インターネットによる受験申請（電子申請）ができます。
詳細は本文1ページを参照し、上記アドレス・QRコードからホームページをご覧ください。

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により栃木県知事から委任された、消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験日時、種類、受験地その他

	第 1 回	第 2 回
試験 日	令和7年9月14日（日）	令和8年2月1日（日）
試験室入室時間	午前9時00分	
試験開始時間	午前9時30分	
願 書 申 請 期 間 書面申請・電子申請	令和7年 7月7日（月）～7月18日（金）	令和7年 11月17日（月）～11月28日（金）
合格発表予定日	令和7年10月24日（金）	令和8年3月13日（金）
試験の種類	甲種（特類、第1類～第5類） 乙種（第1類～第7類） [13免状の種類と工事整備対象設備等]参照	
受験地	宇都宮市	
試験会場	栃木県立宇都宮工業高等学校（宇都宮市雀宮町52）	
受験願書等常置場所	（一財）消防試験研究センター栃木県支部、県内の消防局及び各消防本部	
受験願書受付場所	（一財）消防試験研究センター栃木県支部	

2 受験資格

- (1) 甲種消防設備士試験 受験資格が必要です。（[16甲種消防設備士試験の受験資格]参照）
- (2) 乙種消防設備士試験 受験資格はありません。

3 試験手数料（非課税） いったん払込みされた試験手数料は、お返しできません。

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

4 書面による受験申請 複数受験不可

- (1) 申請に必要な書類及び受付場所
受験願書、受験資格・試験科目免除申請に必要な証明書、既得消防設備士免状のコピーを（一財）消防試験研究センター栃木県支部に郵送又は直接持参してください。
- (2) 受験願書は、折り曲げずに郵送してください。申請期間最終日の消印の有るものまで受理します。
- (3) 受付時間 申請期間（土・日・祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで
- (4) 試験手数料の払込み 現金自動預払機（ATM）による払込みはできません。

ア 専用の払込用紙を使用する場合

郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払込み（払込手数料がかかります。）を行い、「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書貼付用（赤枠）」に郵便局又はゆうちょ銀行の受付局日付印を受けて、受験願書B面試験手数料添付欄にのり付けしてください。

イ 受験願書に記載の2次元コード（QRコード）を使用して払込む場合

アの払込用紙は使用しないでください。必ず、願書に決済完了番号を記入してください。

※ 15ページ「願書記入例 B面」参照

5 電子申請（インターネットによる受験申請）

※ 申請期間 電子申請の申請期間は、申請開始日の午前9時00分から受付締切日の午後11時59分までです。申請期間中は、24時間対応しています。

- (1) 電子申請ができる試験種類
全種全類
- (2) 再受験の電子申請について
過去3年以内に受験した方で、同じ試験種類を再度受験する場合は、証明書類等は不要で電子申請（1種類のみ）ができます。なお、入力時に前回の受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書が必要です。
- (3) 団体で電子申請する場合は、事前に（一財）消防試験研究センター栃木県支部（TEL028-624-1022）にご連絡ください。

(4) 詳細については、**(一財)消防試験研究センターホームページ**(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

電子申請に関する (一財)消防試験研究センター 電子申請室 (全国共通)0570-07-1000 (有料)
問合せ先 受付時間 午前9時00分～午後5時00分 (土・日・祝日を除く)

6 受験票 受験票に写真を貼付し、試験会場に持参しないと受験できません。

- 書面申請の受験票は試験日の約10日前に発送します。試験日の5日前になっても届かない場合は、(一財)消防試験研究センター栃木県支部(Tel.028-624-1022)にご連絡ください。
- 電子申請の受験票は郵送されません。試験日の約10日前、申請時入力アドレスに**受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されますので、受験票をダウンロードしてください。**
- 受験票に貼付する写真**

- ・受験日前、6カ月以内に撮影したもの
- ・カラー・モノクロどちらでも可
- ・髪が目にかからない。
- ・無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)
- ・サングラスをしない。
- ・枠なし、無背景で正面から撮影した、上三分身像のもの
- ・デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明な画像に限ります。
- ・サイズは、縦4.5cm×横3.5cm又はバースポート規格(資格申請用)
- ・裏面に、撮影年月日・氏名・年齢を記入

7 試験の方法

- 筆記試験** マークシート方式とし、甲種、乙種ともに四肢択一式で行います。
- 実技試験** 鑑別等、製図ともに、写真・イラスト・図面等による記述式です。
- 筆記試験・実技試験共通事項**
 ア 鉛筆・シャープペンシル(B又はHB)と消しゴムを使用します。(ボールペン・万年筆は使用禁止)
 イ 電卓、計算尺、テンプレート等の定規類は、使用禁止です。

8 試験種類別の試験科目・問題数・試験時間

種 別		試 験 科 目	問 題 数	試験時間
甲種特類	筆 記 (実技試験なし)	消防関係法令	15	2時間45分
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に関する知識	15	

種別		試験科目		類別問題数							試験時間	
				一 類	二 類	三 類	四 類	五 類	六 類	七 類	区分別	計
甲種 (特類以外)	筆記	消防関係 法 令	共通	8	8	8	8	8	—	—	2時間15分	3時間15分
			類別	7	7	7	7	7	—	—		
		基礎的 知 識	機械	6	6	6	—	10	—	—		
			電気	4	4	4	10	—	—	—		
		構造・機能 及び 工事・整備	機械	10	10	10	—	12	—	—		
			電気	6	6	6	12	—	—	—		
			規格	4	4	4	8	8	—	—		
		計		45	45	45	45	45	—	—		
	実技	鑑別等		5					—	—	15分	45分
		製 図		2					—	—	45分	
乙種	筆記	消防関係 法 令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的	機械	3	3	3	—	5	5	—		

	知識 構造・機能 及び 整備	電気	2	2	2	5	—	—	5
		機械	8	8	8	—	9	9	—
		電気	4	4	4	9	—	—	9
		規格	3	3	3	6	6	6	6
	計		30	30	30	30	30	30	30
実技	鑑別等		5						15分

9 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験科目の一部が免除になり、この場合の試験時間は短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

ア 消防設備士免状の所持者

前記〔8 試験種類別の試験科目・問題数・試験時間〕は次表のようになります。

受験種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
甲種1類 甲種2類 甲種3類	甲種1類・2類・3類のいずれかの免状所持者 (ただし、同類の免状を除く。以下同じ。)	消防関係法令の共通部分8問 基礎的知識全問(10問)	2時間30分
甲種4類	甲種4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分8問	3時間00分
甲種5類	甲種1類・2類・3類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分8問	3時間00分
甲種5類	甲種1類・2類・3類・4類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分8問	3時間00分
乙種1類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種1類・4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種2類・3類のいずれか又は甲種2類・3類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種2類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種2類・4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種1類・3類のいずれか又は甲種1類・3類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種3類	乙種4類～7類のいずれか又は甲種3類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種1類・2類のいずれか又は甲種1類・2類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種4類	乙種1類～3類・5類・6類のいずれか又は甲種1類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種7類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種5類	乙種1類～4類・7類のいずれか又は甲種1類～5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種6類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種6類	乙種1類～4類・7類のいずれか又は甲種1類～4類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種5類又は甲種5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種7類	乙種1類～3類・5類・6類のいずれか又は甲種1類～3類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分6問	1時間30分
	乙種4類又は甲種4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分

イ 電気工事士

筆記試験のうち「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第4類又は乙種第4類を受験する場合は、鑑別等試験の間1が免除になり、乙種第7類の場合は、全問が免除になります。

ウ 電気主任技術者

筆記試験のうち「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

エ 技術士

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

部 門	機械部門	電気・電子部門	化学部門	衛生工学部門
試験の指定区分	第1類、2類、3類、5類、6類	第4類、7類	第2類、3類	第1類

※ 上記以外の専門分野の方は、試験の一部免除はありませんが甲種の受験資格があります。

オ 日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方（甲種消防設備士試験の受験資格は別に必要になります。）

筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

カ 5年以上消防団員として勤務し、かつ消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

筆記試験のうち、乙種第5類、第6類の基礎的知識（機械に関する部分）全問が免除になります。

さらに、実技試験において、乙種第5類、第6類の全問が免除になります。

1 0 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。**実技試験はありません。**

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

ア 筆記試験において、「消防関係法令」、「機械又は電気に関する基礎的知識」、「消防用設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」の各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

イ 試験科目の一部が免除の方は、免除された以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

ウ **実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象**としています。

1 1 合格発表

(1) 発表日の午前9時00分に（一財）消防試験研究センター栃木県支部の窓口合格者の受験番号を公示すると共に、結果通知書を受験者全員に郵送します。なお、試験結果の可否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには一切応じられません。

(2) 当センターのホームページには、発表日の正午に掲載します。

(3) 試験会場周辺での試験に関する有料サービス等は、（一財）消防試験研究センター栃木県支部とは一切関係ありません。

1 2 免状交付申請の手続き

(1) 免状交付申請

試験に合格した方は受け取った「試験結果通知書」の記載をよく読み、必要書類とともに申請期日までに、通知書に付いている「免状交付申請書」を提出してください。（試験結果通知書と免状交付申請書は切り離さないでください。）

なお、免状に旧姓併記を希望する場合は、氏名の欄にかっこ書きで旧姓を記載するとともに、戸籍抄本、旧姓記載のある住民票など公的機関発行の証明書類を提出してください。

(2) 申請書提出先

申請期日までに当支部に持参するか郵送してください。（申請書は機械処理しますので表示されている折れ線以外のところでは折らないでください。）

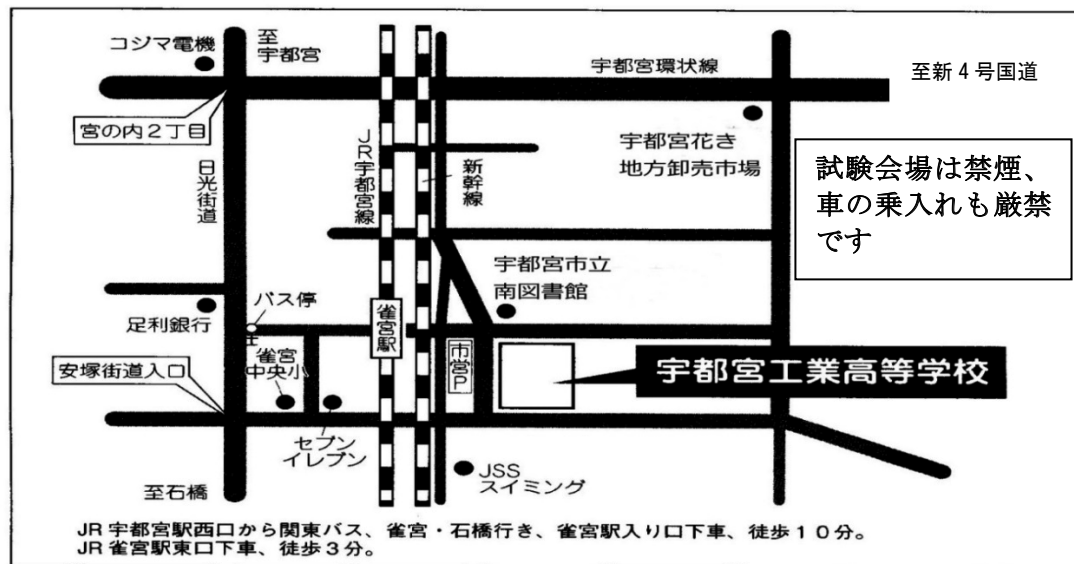
1 3 免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種特類		特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

1 4 試験会場案内図

栃木県立宇都宮工業高等学校



1 5 県内消防本部一覧（受験願書配布場所）

消 防 本 部 名	電 話 番 号	住 所
小山市消防本部	0285-39-6660	小山市大字神鳥谷1700-2
宇都宮市消防局	028-625-5500	宇都宮市大曾2-2-21
足利市消防本部	0284-41-3197	足利市大正町863
栃木市消防本部	0282-22-0119	栃木市平柳町1-34-5
佐野市消防本部	0283-22-0119	佐野市富岡町1391
鹿沼市消防本部	0289-63-1141	鹿沼市上殿町520-1
日光市消防本部	0288-21-0016	日光市豊田442-1
那須地区消防本部	0287-28-5119	大田原市中田原868-12
芳賀地区広域行政事務組合消防本部	0285-82-3161	真岡市荒町 107-1
塩谷広域行政組合消防本部	0287-44-2513	矢板市富田94-1
南那須地区広域行政事務組合消防本部	0287-82-2009	那須烏山市神長880-1
石橋地区消防組合消防本部	0285-53-0509	下野市下石橋246-1

※配布は各消防署・一部の分署でも実施しています。

1 6 甲種消防設備士試験の受験資格

次の表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士の受験資格があります。

特類

対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
甲種消防設備士免状の交付を受けている方	甲種第1類～第3類のうち1つ以上、かつ第4類と第5類の取得者	甲特	免状

特類以外

1 学歴による受験資格

	対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
1	博士、修士	大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された修士又は博士の学位を有する方（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）	博（修）士	いずれか1つ ・学位授与証明書又は 修了証明書 ・学位記又は修了証書
2	学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校を卒業した方	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した方 (2) 高等学校又は中等教育学校において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を8単位以上修得して卒業した方	大卒、短大卒、高専卒、高校卒、中等教育卒 高校等卒8単位	いずれか1つ ・卒業証書 ・卒業証明書 及び 単位修得証明書
3	学校教育法による大学、高等専門学校、専修学校において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方	(1) 大学、専門職大学、短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院等において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した方	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書
4	学校教育法による各種学校その他消防庁長官が定める学校において別表2「授業科目一覧表」に示す科目を、15単位以上修得した方	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 水産大学校 (6) 海上保安大学校 (7) 気象大学校	各種学校 大学、短大、高専の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校 職業能力開発総合大学校等 水産大学校 海上保安大学校 気象大学校	単位修得証明書

2 実務経験による受験資格

	対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
1	乙種消防設備士	乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備（消防法17条の5の規定に基づく政令で定められたもの）の経験を有する方	整備経験2年	免状及び 実務経験証明書
2	工事の補助5年	消防用設備等（受験しようとする類の試験に係る消防用設備等に限る。）の工事補助者として、5年以上の実務経験	工事補助5年	実務経験証明書

		験を有する方		
3	消防行政経験者	消防行政に関わる事務のうち、消防用設備等に関する事務について 3 年以上の実務経験を有する方(消防機関又は市町村役場等の行政機関の職員が対象となります。)	消防行政 3 年	実務経験証明書
4	昭和 41 年以前の工 事実務経験者	消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和 41 年 4 月 21 日以前)において、消防用設備等の工事について 3 年以上の実務経験を有する方	省令前 3 年	実務経験証明書

3 国家資格等による受験資格

	対 象 者	内 容	願書資格欄 記入略称	証明書類
1	甲種消防設備士 (試験の一部免除有)	受験する類以外の甲種消防設備士免状の交付を受けている方	甲種	免状
2	技術士 (試験の一部免除有)	技術士法第 4 条第 1 項による技術士第 2 次試験に合格された方 ※試験の一部免除がされる類は技術士の部門により限定されます。	技術士(〇〇) 部門	いずれか 1 つ ・ 合格証書 ・ 技術士登録証
3	電気工事士 (試験の一部免除有)	(1) 電気工事士法第 2 条第 4 項に規定する電気工事士免状の交付を受けている方 (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書を所持している方	電気工事士	免状 検定合格証明書
4	電気主任技術者 (試験の一部免除有)	電気事業法第 44 条第 1 項に規定する第 1 種、第 2 種又は第 3 種電気主任技術者免状の交付を受けている方	電気主任技術者	免状
5	専門学校卒業程度検 定試験合格者	専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する部門の試験に合格された方	専検合格者	検定試験合格証明書
6	管工事施工管理技士	建設業法第 27 条の規定による管工事施工管理の種目に係わる 1 級又は 2 級の技術検定に合格された方	管工事技士	技術検定合格証明書
7	工業高校の教員等	教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方(旧教員免許令を含む)	教員免許状	免許状
8	無線従事者	電波法第 41 条の規定により無線従事者資格(アマチュア無線技士を除く。)の免許を受けている方	無線従事者	免許証
9	建築士	建築士法第 2 条に規定する 1 級建築士又は 2 級建築士	建築士	いずれか 1 つ ・ 免許証 ・ 一級又は二級建築士 免許証明書
10	配管技能士	職業能力開発促進法第 44 条の規定による配管の職種に係わる 1 級又は 2 級の試験に合格された方	配管技能士	技能検定合格証書
11	ガス主任技術者	ガス事業法第 32 条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方 (第 4 類の消防設備士の受験に限る。)	ガス主任技術者	免状
12	給水装置工事主任技 術者	水道法第 25 条の 5 の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方	給水技術者	いずれか 1 つ ・ 免状 ・ 登録証
13	旧消防設備士	昭和 41 年 10 月 1 日前の東京都火災予防条例による消防設備士の方	条例設備士	免状

※ 証明書類については、原本またはコピーしたものを添付してください。

〔備考〕

- 1 1-1 学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたものです。
- 2 1-3 の大学、専門職大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 3 1-4 の学校及び単位制度のない専修学校にあっては、講義については 15 時間、演習については 30 時間、実験、実習及び実技については 45 時間の授業をもってそれぞれ 1 単位とする。
- 4 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 5 「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書 B 面裏の様式を使用してください。
- 6 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問合せください。
- 7 過去いずれかの支部で甲種試験を受験した時の受験票又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可）があれば、甲種第 1～5 類消防設備士試験の受験資格の証明書に代えることができます。ただし、受験資格が「ガス主任技術者」の場合は第 4 類を、「工事補助 5 年」の場合は添付する過去の受験票等と同じ類を受験する場合に限ります。
- 8 証明書類が外国語の場合には、日本語訳を添付してください。

別表 1 指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（原本またはコピー）の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	安全工学科				
エ	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科	応用機械工学科	応用精密化学科		
	応用電子工学科	応用反応化学科	応用理化学科		
カ	開発学科	開発工学科	開発土木工学科	開発機械科	化学科
	海洋建築工学科	海洋土木開発工学科	海洋土木工学科	化学工学科	化学工業科
	環境化学科	環境計画工学科	環境建設工学科	環境工学科	環境土木科
	環境工学科	環境整備工学科	化学環境工学科		
	化学機械学科	化学機械工学科	化学工学科		
	化学工業科	画像応用工学科	画像工学科		
キ	機械科	機械工学科	機械材料工学科	機械科	機械技術科
	機械システム工学科	機械システム工学課程	機械理学科	機械工学科	機械工作科
	機関科	機器工学科	基礎工学科	機械システム科	機械製図科
	機能機械学科	機能高分子学科	金属学科	機械電気科	機械電子科
	金属工学科			機関科	金属工業科
ケ	計測工学科	建設基礎工学科	建設工学科	計測科	計測工業科
	建設学科	建築学科	建築工学科	建設科	建設技術科
	建築工芸学科	建築設備工学科	原動機科	建設工学科	建設工業科
	原動機械科			建設システム科	建築科
				建築土木科	原動機科
				原動機械科	
コ	工業化学科	高分子化学科	高分子工学科	工業科	工業化学科
	高分子材料工学科	交通機械学科	交通機械工学科	工業管理科	工業技術科
	交通工学科	光電機械工学科	光電工学科	工業計測科	高分子工学科
	構造工学科	構築工学科	合成化学科	航空車両整備科	
	合成化学工学科				
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科	材料システム科
				産業技術科	
シ	資源開発工学科	資源循環化学科	資源循環工学科	色染化学科	自動車科
	社会開発工学科	情報処理工学科	情報通信工学科	自動制御科	情報技術科
	情報電子工学科	情報工学科		情報システム科	情報電子科
				情報通信科	

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科	制御工学科	制御情報工学科	制御機械科	生産機械科
	生産機械工学科	生産工学科	生産精密工学科	生産システム科	精密機械科
	精密機械工学科	精密工学科	石油化学科	設備科	設備工業科
	設備工学科	繊維化学工学科	繊維機械学科	設備システム科	セラミック科
	繊維工学科	繊維工業化学科	繊維高分子工学科	繊維工学科	繊維システム科
	繊維システム工学科	船舶機関工学科			
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科	電気系	電気化学科	電気科	電気化学科
	電気学科	電気機械工学科	電気工学科	電気技術科	電気工学科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科	電気情報科	電気通信科
	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科	電気電子科	電子科
	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科	電子機械科	電子技術科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科	電子工学科	電子工業科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科	電子情報科	電子制御科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科	電子電気科	電波科
ト	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科
	動力機械工学科			土木建築科	
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科	農業工学科
				農業土木科	
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

備考

- ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- ③ 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
(例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
(例)「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2 授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
ア	アナログ電子回路	圧縮性流水	圧縮性流体力学	油空圧工学		
イ	移動工学	一般構造（土木系・建築系のみ）			インテリア装備	意匠製図
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学		衛生・防災設備	衛生設備
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス		応用力学	織物機械
カ	ガスタービン	化学工学	火災工学	加工機械学	化学工学	化学工業一般
	加工冶金学	河川工学	架橋力学	画像工学	化学工場	化学装置
	回路理論	過渡現象論	海岸工学	海洋建築	化学反応	環境工学
	開発機械学	完全流体力学	岩石力学	岩盤力学		
	環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）					
キ	CAD/CAM	気体力学	機械工学	機械製作	機械一般	機械製作
	金属材料学	機械要素	機器制御	機器分析	機械・電気	機関乗船実習
	機構学	機素動力学	機電変換工学	機能材料	金属加工	金属材料
	強度設計学	給排水設備	橋梁工学	凝固加工学	漁船機関	
	基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）					
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備	
ケ	系統工学	計測工学	珪酸塩工業化学	結晶塑性学	計測回路	計測・制御
	建設機械	建築力学	建築材料	建築設備	建築一般	建築構造
	建築防災	原動機学	現代制御論	現代無機工業化学	原動機	建築測量
					原子工学一般	
コ	コンクリート工学	固体力学	工業化学	工業計測	工業一般	工業数理
	工業地質学	工業分析	工作機械	交通工学	工業化学	工業基礎
	光学	航空工学	航空材料学	高温化学	工業材料	工業分析
	高周波工学	交流理論	高電圧工学	高度加工技術	工芸材料力学	鉱山機械
	高分子化学	港湾工学	構造工学	合成化学		
サ	作業システム工学	砂防工学	材料学	材料力学	材料加工	材料技術基礎
	錯体触媒化学	産業機械			材料製造技術	材料施工
シ	システム工学	ジェット機関	資源システム工学	地震工学	色染化学	自動車工学
	地盤工学	自動化設計	自動車工学	磁気工学	自動制御	情報技術
	実験計測法	写真測量	車輛工学	集積回路工学	食品化学	
	潤滑工学	商船設計	焼結工学	消防設備		
	照明工学	触媒化学	上下水道工学	情報工学		
	蒸気タービン	信号処理論	振動学			
ス	スイッチング回路理論		水工学	水産土木工学	水工	水産工学
	水質工学	水道工学	水理学	水力発電所	水道	水利
	水路工学	数値制御システム工学		数値熱流体力学	水理	
セ	セラミック化学	センサ工学	施工法	生合成化学	生産実習	製造機器
	生産工学	生物化学	生体高分子	生物有機化学	設備計画	設備・管理
	制御機器	制御工学	精密加工学	製造化学	セメント	染色
	石炭工学	石油化学	切削工学	接合工学	セラミック技術	船舶構造
	設計工学	設備工学	船体構造工学	船舶工学	船舶設計	
	線形回路	繊維化学	繊維高分子工学			
ソ	塑性工学	送電	送配電工学	造船製図	造船工学	造船実習
	装置工学	測量学			測量	
タ	ダム工学	耐震工学	耐震耐風工学	単位操作		
	炭化水素化学	弾塑性力学	暖房設備			
チ	地質学	鑄造学	超音波工学	超伝導工学	地下資源開発	地質工学
	超電導工学	直流機器				

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 発電電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	工業化学 プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ					木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機線器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流体力学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

備考 ① 「[工学]、[学]又は[技術]等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとし

す。

② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります。）。

（例）機械工学—機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等

③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

④ 詳細はお問い合わせください。

1 7 受験願書の記入要領 1 4 ページ以下の記入例を併せてご覧ください。

- (1) 受験願書は黒色のボールペンで、かい書で正しく記入してください。
- (2) A 面及び B 面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- (3) 書き損じた場合は横 2 本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- (4) 年月日を記入するすべての欄は 1 桁の数字の場合、前に「0」を付けてください。

A 面

① 都道府県名欄は、「栃木」と記入してください。
② 申請日（願書を提出する日又は郵送する日）を記入してください。
③ 左づめで記入してください。また、氏名のフリガナの濁点・半濁点は 1 マス使用してください。
④ 左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。
⑤ 該当する元号に○を付け、生年月日を記入（1 桁の数字の場合は前に「0」を記入）してください。本籍の都道府県名を記入してください。外国籍の場合は、「外国籍」と記入してください。本籍コードは、受験願書 B 面裏の都道府県等コードを必ず記入してください。
⑥ 郵便番号は正確に記入し、住所は現に居住している所を都道府県名から記入してください。ただし、 マスが不足する場合は、郵便が届く程度に都道府県名から適宜省略 してください。 一行目は都道府県市郡区町村名、字名（例 栃木県宇都宮市昭和） 二行目は丁目、番地、号を略する。（例 1 丁目 2 番 3 号は 1-2-3） 三行目はアパート、マンション名、棟番号、部屋番号
⑦ 電話番号の局番等の間は 1 マス使用して「-」でつなげてください。（例 0 2 8-6 2 4-1 0 2 2）
⑧ 勤務先・学校名等を記入し、職場又は自宅等で連絡の取りやすい電話番号（携帯電話も可）を記入してください。
⑨ 試験日を記入してください。 受付締め切後の試験日の変更は認めません。
⑩ 受験する試験の種類に○を付けてください。（類も必ず記入、甲種 1 類～5 類、乙種 1 類～7 類）
⑪ 受験地は、「宇都宮市」と記入してください。
⑫ 甲種を受験する方は、受験資格を試験案内の「1 6 甲種消防設備士試験の受験資格」表の「願書資格欄記入略称」を記入するとともに、受験資格の証明書類を受験願書 B 面裏の各種証明書貼付欄に必ずのり付けしてください。 過去にいずれかの支部で甲種を受験した方は、その時の受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。（コピー可） 過去の受験票等を使用する場合も、受験資格の略称は必ず記載してください。 整備経験 2 年・工事補助 5 年・消防行政 3 年・省令前 3 年等の受験資格に該当する方は、願書 B 面裏の消防用設備等実務経験証明書に会社等の証明を受けてください。 大学院で理学、工学、農学、薬学以外の専攻で修士、博士学位を授与された方でも、4 年制大学の学科が別表 1 に記載のある学科を卒業している場合は、証明書として 4 年制大学での卒業証書または卒業証明書の原本もしくは写しを提出してください。
⑬ 試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○を付けてください。「受ける」に○を付けた場合は、免除のための証明書類（下表参照）を受験願書 B 面裏の各種証明書貼付欄にのり付けしてください。ただし、過去にいずれかの支部で試験の一部免除を受けた方は、その時の受験票若しくは受験票（控）又は資格判定コード欄に番号が印字されている試験結果通知書で証明することができます。（コピー可） 試験の一部免除の資格者は、申請時、現に免状を有する方に限ります。 免除を受けるための証明書類に不備がある場合は免除を受けられません。 （受付締め切後の電話による免除資格の変更はできません。）

試験の一部免除を受けるための資格証明書類	
該 当 者	証 明 書 類
消防設備士免状を有する方	消防設備士免状のコピー
電気工事士免状を有する方	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する方	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録証等を有する方	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー

⑭ この欄に記入の必要はありません。

⑮ 書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。（携帯電話アドレス可）
 なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定（ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp）を行ってください。

⑯ 受験申請前3か月以内に栃木県以外で受験の申請又は受験した場合は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入してください。

⑰ 現在の職業等で、該当する箇所に○を付けてください。

⑱ 消防設備士免状の交付を既に受けている方は「有」、ない者は「無」に○を付けてください。

⑲ 消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード（昭和3・平成4・令和5）免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入してください。なお、免状のコピー（表面と裏面）を受験願書B面の裏にのり付けしてください。

⑳ 免状の写真下に記載されている12桁の番号を記入してください。
 免状の書換えをしていない時には、免状番号の無い場合があります、その時は未記入になります。

B 面

① 払込用紙で払込みの場合
 所定の払込用紙を使って、試験手数料（甲種 6,600 円、乙種 4,400 円）を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払込んでください。
 郵便局又はゆうちょ銀行の受付局日附印を確認し、「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書貼付用**」を全面のり付けしてください。（払込用紙右端赤枠部分）
 注：本人用の「振替払込請求書兼受領書」では受付できませんので、注意してください。また、「振替払込受付証明書（お客さま用）**受験願書貼付用**」を紛失しても、当センターで責任を負えません。

② 2次元コード経由で払込みの場合
 決済完了メールに記載されている決済完了番号（18桁）を記入してください。

B 面裏

③ 実務経験の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。会社印及び証明者の私印の押印を忘れずに受けてください。他の証明書でも証明内容が充足していれば支障ありません。他の受験資格で受験する方、甲種以外を受験する方は必要ありません。
 既に**消防設備士の免状を交付されている方は、そのコピー**をのり付けしてください。

設

※

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名① 栃 木		申請② 令和 07 年 00 月 00 日	
申請者③ トチキナ		フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください		サフ`ロウ	
氏名④ 栃木		名 三 郎			
生年⑤ 大 昭 令 03 年 00 月 00 日生		本籍 栃 木		都道府県 本 籍 コード	
郵便番号⑥ 320-0032 必ず記入してください		自宅電話番号⑦ 028-624-1022		又は携帯電話番号	
住所 栃木県宇都宮市昭和 1-2-16 昭和ハイツ321号		勤務先名又は学校名 (株)〇〇設備		連絡先電話番号(携帯電話も可) 028-624-1022 内線()	

十 切り離さないでください

試験日⑨ 令和 07 年 00 月 00 日		※1 ⑮ メールアドレス(任意) @	
試験種類⑩ 種 一 第 3 類		※2 受験地 ⑯	
受験地⑪ 宇 都 宮 市		※3 資格 ⑯	
甲種受験資格⑫ 特類以外 電 気 工 事 士		他の都道府県での受験申請状況	
試験の免除⑬		該当する職業等に1つだけ○を記入してください	
技術士等の資格による試験の免除を (受ける) (受けない)		① 学 生 ⑥ ビル管理業	
工事士免状による試験の免除を (受ける) (受けない)		② 消防設備業 ⑦ ビル整備業	
電気主任技術者免状による試験の免除を (受ける) (受けない)		③ 電気工事業 ⑧ 公務員	
消防設備士免状による試験の免除を (受ける) (受けない)		④ 管工事業 ⑨ その他	
5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を (受ける) (受けない)		⑤ 建築業	
同時に複数の試験を受ける者は、この⑭ ① 種 一 第 類 ② 種 一 第 類		※4 免除 ⑰	
願書以外に受ける種類を記入すること		※5 複数	
		※6 併願	

十

免状取得の有無について記入してください⑱ 有 無		免状番号⑳ 0000 0000 0000	
取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード (平成3 平成4 令和5)	免状交付年月日	交付番号
甲1		年 月 日	
甲2		年 月 日	
甲3		年 月 日	
甲4		年 月 日	
甲5		年 月 日	
乙1		年 月 日	
乙2		年 月 日	
乙3	4	24 年 00 月 00 日	000000
乙4		年 月 日	
乙5		年 月 日	
乙6		年 月 日	
乙7		年 月 日	
※入力番号		交付知事 コード	
		栃 木	

(記入上の注意)

- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
- 枠は該当するものに○を記入してください
- 免状番号は、免状写真真下に記載されている番号です
- ※印は、記入しないでください

※団体コード ※受付機関コード ※分類コード ※

(A) 〇〇〇〇 506 試験センター

記入例 B 面

別記様式第1号の6（第33条の13関係）

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		〒070-0000 旭市 旭	申請日	07 年 00 月 00 日	
申請者氏名	フリガナ トチキ 氏名 栃木 三郎		サブ`ロウ		
生年月日	大・閏〇・令 03 年 00 月 00 日生		本籍	栃木 都道府県	
郵便番号	320-0032		自宅電話番号 又は携帯電話番号	028-624-1022	
住所	栃木県宇都宮市昭和 1-2-16 昭和ハイツ321号		勤務先等連絡先	(株)〇〇設備 連絡先電話番号 028-624-1022 (内線)	

+

試験日	07 年 00 月 00 日
試験種類	① 乙種 第3種
受験地	宇都宮市
受験資格	特種 特種以外 電気工事士
試験の免除	☐ 技術士等の資格による試験の免除を受ける ☐ 電気工事士免状による試験の免除を受ける ☐ 電気主任技術者免状による試験の免除を受ける ☐ 消防設備士免状による試験の免除を受ける ☐ 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を受ける

① 払込用紙で払込みの場合

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

振替払込受付証明書(お支払用紙)	
1. 振替払込・ゆうちょ銀行・この交付書は振替払込受付専用です。振替払込に限り使用してください。	
払込金額	500円
一般財団法人	消防試験研究センター
口座番号	00170-3-136220
ご振込人住所	
氏名	
〒	
〒	
郵便番号	
郵便局	
郵便局へ7+1印刷の用紙を貼る	
貼ってください	受検願書に貼ってください
受検願書に貼ってください	受検願書に貼ってください

◎2次元コード経由で払込みの場合

+

※令和7年4月1日からご利用いただけます。

左記の2次元コードで手数料の払込みができます。

- 2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
- 2次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
- この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの2次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジー、PayPay、メルペイ

決済完了番号（18桁）

※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

備考

- この用紙の大きさは、日本標準規格A4とすること。
- 本書の欄は、本試験地の関係する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。

願書識別番号：1120112345673

※受験番号

12345

※団体
コード

(裏面)

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道	01	福島	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	31	香川	37	熊本	43
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	鳥根	32	愛媛	38	大分	44
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	33	高知	39	宮崎	45
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	34	福岡	40	鹿児島	46
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	35	佐賀	41	沖縄	47
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	徳島	36	長崎	42	外国籍	99

③

消防用設備等実務経験証明書

氏名	栃木 三郎	平成 3 年 00 月 00 日生
経験内容	1 整備経験 2 工事補助経験 3 その他()	
実務経験 期間	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで (2 年 00 月)	
消防用 設備等 の種類	粉末消火設備	
上記のとおり相違ないことを証明します。		
証明年月日	令和 7 年 00 月 00 日	
事業所名	(株)〇〇設備	
証明者	役職	代表取締役
	氏名	宇都宮 太郎
	電話	028 - 622 - 1022

甲種消防設備士試験を受験する方は、
各種証明書類（必要事項が記入されてお
り、押印されているもの。）を貼付して下
さい（消防法第 17 条の 8 第 4 項第 1 号、
第 2 号及び第 3 号）。

印 ← 会社印

印 ← 証明者の私印

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

裏

表

※各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。

(B面裏)

《確認事項》

・すべての記入が終わったら

試験日、試験種類、申請締切日を確認のうえ、折り曲げずに必要書類を（一財）消防試験研究センター栃木県支部に郵送又は持参してください。

・受験票について

書面申請—試験日の約 10 日前に圧着した葉書（受験票）を発送します。

試験日の 5 日前になっても届かない場合は、消防試験研究センター
栃木県支部にご連絡ください。（連絡先 Tel028-624-1022）

電子申請—試験日の約 10 日前に申請時入力アドレスに受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されますので、受験票をダウンロードしてください。

問合せ先 一般財団法人 消防試験研究センター栃木県支部
〒320-0032 宇都宮市昭和 1-2-16 栃木県自治会館 1 階
Tel028-624-1022 fax028-624-1658

キリトリ

〒320-0032

宇都宮市昭和 1-2-16

栃木県自治会館 1 階

（一財）消防試験研究センター
栃木県支部 行

※ 消防試験研究センター栃木県支部に郵送する際、宛名ラベルとして切り取ってご使用ください。

受験願書は、折り曲げずに郵送してください。

受付最終日の消印があるものまで受け付けます。

※ 郵送される際は、郵便料金を確認し郵送してください。料金が不足している場合は受け取ることはできません。